愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について

1．会 議 名　平成 27 年度愛媛県がん相談支援推進協議会
2．開催日時　平成 27 年 12 月 17 日（木）　１８：３０～２０：００
3．開催場所　県庁第２別館５階　第６会議室
4．出 席 者
　・委員：井上哲志、谷水正人、戸谷香代子、灘野成人、早瀬昌美、松本陽子
　　（欠席：菊内由貴）
5．次第
（1）開会
（2）医療対策課長あいさつ
（3）会長あいさつ
（4）議題
　・町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動状況・来年度事業の検討
　・愛媛県がん相談・情報提供支援事業等の実施状況、来年度事業の検討
　・小児がん
　・がん教育
　・就労支援
　・愛媛県がん対策推進計画の中間評価
　・その他

＜会議概要＞
（谷水会長）
　まず、町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動実績や来年度の事業等について協議したい。事務局から説明願いたい。

（事務局）
　まず総括的な説明として、資料１ページは、平成 24 年度末に策定された、県がん対策推進計画と 27 年度の県予算の対応状況を示したもの。計画の分野別目標ごとに県予算を分類する形で記載している。県の予算が対応したものだけを掲載しており、これ以外の活動がないわけではない。
　２～４ページは町なかサロン関係の資料。主に県事業の関係で、補助先である愛媛がんポートおれんじの会から提出いただいた事業計画や実績報告をもとに概略をまとめたもので、具体的には、関係の委員さんからも御報告いただけるものと思う。
　２ページは昨年度の実績。事業内容として町なかサロンでの通常の相談や催しのほか、拠点病院の無い地域での出張サロンの開催ということで、大洲市で開催された。３ページは利用者数のデータ。
　４ページが今年度の事業計画で、基本的に昨年度と同様で予定されているが、南予地域での出張開催については、大洲市に加え八幡浜市でも計画されている。
　５ページからが患者・家族総合支援センターに関する資料で、こちらも県事業の関係で提出いただいた事業計画や実績報告によるもの。
　26 年度については、6 月 28 日から土曜日の開所をはじめられ、利用者に対する利便性の向上が図られたところ。また、その他、患者家族に対する支援、地域の医療者に対する支援ということで、外見関連支援、就労支援、緩和ケアに関する普及啓発等を実施。8 から 15 ページが実施されたセミナー等の概要。27 年度についても、資料 16 ページのとおり、概ね今年度と同様の事業計画をい

ただいている。

（谷水会長）
　今年の実施状況と計画について、関係の委員から報告してもらいたい。町なかがん患者サロンについて、松本委員から、何か補足があれば。

（松本委員）
　今年の利用者数の集計が出来ておらず資料がないが、昨年とほぼ同様の数字で推移。事務局から説明のあった八幡浜での出張サロンは、年度当初計画していたもので、八幡浜地域の医療機関と協議していたものの、残念ながら受入れが難しいとのことで実現していない。大洲では、２か月に一度の定期開催が定着している。八幡浜での開催が宿題だが、年度内は厳しい状況。松山市内の拠点では、在宅の方の家族に情報が提供しやすいような企画を実施している。

（谷水会長）
　利用者数の状況は、11 月までのものを事務局を通じて全員に配ってもらいたい。大洲の出張サロンはどのような利用状況か。市内から参加しているのか。

（松本委員）
　地元では都合が悪いからと、八幡浜から来た方もあった。そのような事例であれば八幡浜で開催しても来ないであろうが、一般的には八幡浜で開催すれば、近くの方の利用はあるものと見込んでいる。

（谷水会長）
　市立八幡浜総合病院も、がん診療連携推進病院の指定申請を前向きに検討していると聞いており、地域でのがん診療の責任を果たす意向はあると思う。

（松本委員）
　そういう状況であれば、年度内に１回でも実施したい。
　なお、拠点、推進病院ではないが、済生会松山病院でもサロンを始めており、非常に熱心に取り組まれている。

（谷水会長）
　町なかサロンのサポートがあれば助かるであろうし、本協議会としても可能なサポートがあれば取り組んでいきたい。
　続いて、患者・家族総合支援センターの活動状況は、今年の状況は、概ね昨年と同様にセミナー等の開催に努めている。９ページはセンターのホームページで、他の医療機関のセミナーの案内等も載せており、多様な情報のワンストップサービスを充実させていきたい。
　就労支援については、労働局の事業にがんセンターが協力して実施。ハローワークが月～金曜日までサポート、毎週水曜日は四国がんセンターにナビゲーターが来ている。四国がんセンターでするのは、主にきっかけづくり。昨日、全国のモデル事業参加 16 施設の関係者が集まり報告会が開催された。本県の実績は比較的件数が多いが、全国的に２年目以降の件数が減少する傾向が見られる。初めのうちは熱心に周知に努めるからか。拠点病院としては、就職支援だけでなく就労継続にもしっかり取り組んでいきたい。
　井上委員から、小児がんについて御説明いただきたい。

（井上委員）
　４月４日にがんの子どもを守る会の本部が開催した疾患啓発イベントの WEB 中継に当たっては、

県立中央病院小児医療センター長の石田先生はじめ関係者に御協力いただき、この場をお借りしてお礼申し上げる。錚々たるメンバーの方にいろいろお話いただいた。また、10 月 31 日、11 月１日にはがんの子どもを守る会の中国・四国支部合同交流会が開催された。愛媛支部からは、代表幹事を含む３名の幹事と会員１名が参加した。主催は親の会であるが、中・四国では広島大学病院が小児がん拠点病院となっており、そこの先生方に御協力いただいて講演会を実施するとともに、小児がん経験者の思いを共有するような会としている。愛媛県としての取り組みではないが、医師に家族会に参加いただきながら、家族も情報共有するというのは大変ありがたい。

（谷水会長）
中・四国で支部のない県は。また、守る会への相談の現状は。

（井上委員）
四国では徳島県、中国地区では山口県、島根県、鳥取県の計４県。
本部においては、相談事業は中核をなすもので、専任の SW が対応している。2014 年度は全国から約 2,300 件の相談が寄せられているが、県や地区ごとの個別の相談件数に関する手持ちのデータはない。全体の内訳として、セカンドオピニオン、晩期合併症などの医療相談は数%に過ぎず、療養生活、経済的問題、復学を含めた社会復帰などの生活相談が大半を占めている。
また、愛媛支部への直接の相談は年間、数件に留まっている。内容としては、片親が長期にわたる入院に付き添うことが多いため、収入が減少する一方で二重生活のため経済的負担が増加すること、家庭に残された他の兄弟姉妹の保育の問題、通院加療が続いているのに小児慢性特定疾患の年齢対象から外れるため医療が給付されなくなることなど、残念ながら、相談を受けても現状を打開する方策がなく、ピアカウンセリングの範囲を越えた相談がほとんど。

（谷水会長）
中・四国に支援を必要とする対象者は何人くらいいるのだろうか。

（井上委員）
把握しようと思えば出来るとは思うが、今はしていない。罹患した人の数は分かると思うが、その中で支援が必要という方の数と言うのは、親の会でも把握していない。

（松本委員）
小児がんの場合、はじめは風邪だと考えたりとかで、適切な診断までに非常に長い時間を要してしまい、時期を失して有効な治療が出来ていない場合もあるのではと聞く。確実に専門医に繋いでいけるような、相談も必要だろうか。

（井上委員）
御指摘のとおり。診断の遅れが治療や予後に及ぼす影響は、白血病よりも特に固形腫瘍において顕著であると言われている。その一方で、固形腫瘍の場合は下肢痛や頭痛など、一般小児でも相当数の訴えがある症状で始まるために、診断に辿り着くまでに時間がかかる場合がある。さらに希少がんの場合は、臨床診断がついても治療効果に直結する病理診断が難しく、途中で診断が覆されることもあるなど、その影響で予後が悪くなってしまったと後悔する御家族の気持ちは、察するに余りある。このような悲劇を克服するために、2013 年２月に全国で指定された 15 の小児がん拠点病院に引き続いて、2014 年２月に２つの小児がん中央機関が指定された。その一つである国立成育医療研究センターが中央病理診断の役割を担い、2014 年 12 月に設立された日本小児がん研究グループ（JCCG）と連携しながら、今後は小児がん診断の標準化、迅速･効率化が図られることになるものと思う。

（松本委員）
　サバイバーになった後も非常に長い人生があり、気持ちの揺れとか家族の問題とか、どこが窓口になるか、分かりやすい仕組みがあればと思う。

（井上委員）
　愛媛でも数年前に経験者の会ができたが、亡くなったり、再発したり、結婚・転居などで、バラバラになってしまい、親の会でも支えきれなかった。新しいメンバーが入ってくるかというと、それもない。切り口を変えないといけないかもしれない。

（松本委員）
　数が少ないから対応しなくていい訳ではない。がん教育の講師として行った学校に、白血病の治療中だという生徒がいた。退院して、一時的に学校に来たという日に、たまたまがん教育にあたったということだった。どういう配慮をするか、学校側とやり取りした経緯があり、県の協議会として、何かサポートできることがあればと考えさせられた事例。

（谷水会長）
　非常に課題が多い分野だと思う。ただ、そのために現時点で何をすべきかというのは見えていない。治療の面では、小児がん拠点病院や中核施設が出来て、集約化という方向性が出てきているが、相談支援の面では、急性期に必要なサポート、回復期に必要なサポートが整理されてこないと、県としての対応も難しい。このような議論があったことをこの協議会から親会のがん対策推進委員会に上げていくことが重要になってくる。問題点を整理して、報告をさせてもらう。

（松本委員）
　がん対策推進委員会の委員に認識してもらうことは必要。

（谷水会長）
　県立中央病院の近くに「ファミリーハウスあい」があるが、運営方法を教えてもらいたい。

（井上委員）
　建物は県による設置で、愛媛大学医学部小児科の石井教授が理事長に就任しているＮＰＯ法人「ラ・ファミリエ」が委託を受けて運営に当たっているが、委託料は拠出されておらず、資金は利用者からの収入、会員からの会費等。なお、施設の利用は小児病棟に入院中の小児の家族に限定しておらず、成人患者の家族も利用している。

（谷水会長）
　今後は愛媛大学医学部附属病院の付近にもそういう施設が必要か、あるいは、現在の施設の有効活用の方向か。

（井上委員）
　現在、「ラ・ファミリエ」から離れたので、稼働率等の把握が出来ていないが、愛大の人は利用できないと思う。小児がんに限らず、先天性心疾患など長期にわたる入院治療を必要とする小児が多数を占める現状を考慮すると、愛大病院の付近にもファミリーハウスがあるのが理想と思う。

（早瀬委員）
　小児、成人と分けなくても協力できる部分もあると思うので、そこを探っていくのが本協議会の活動の目指しているところ。相談支援の入り口の観点で、入口相互の連携を進めるのも課題。どこから入って行っても目的にたどりつけるという体制の強化が必要。

（谷水会長）
　各拠点病院の相談支援窓口や町なかサロン等に小児がんの相談があった場合に、親の会に小児がん拠点病院で相談を受けていることを伝えることは現時点でも可能なことなので、そこまでは是非情報を繋げられるようにしたい。
　がん教育について、平成 28 年度まではモデル事業としての実施。私と松本委員が参画している。今年は４校に講師を派遣して授業を実施。モデル事業としては来年度まで。今年は、愛媛県としてのテキストを作り上げる活動をしている。現在はモデル事業なので学校の数も限られており実施しやすいが、すべての学校でとなるとどのように実施するか課題は多い。

（松本委員）
　実施校に患者がいたり、親を亡くしたばかりの子がいたりといった事例を実際に経験した。今後の実施に当たっても、慎重な議論が必要。

（戸谷委員）
　検診担当として、住民の声を聴く機会は多い。身内の方のがん、自身のがん等、相談が寄せられる機会は以前より増えていると感じる。どこに相談したらよいのか等、迷っている人に対して正しく発信していけたらと思う。

（谷水会長）
　行政の窓口との連携を図ることも考えていく必要がある。では、来年度以降のことを協議したい。

（松本委員）
　来年以降のことを話すに当たって、県がん対策推進計画の中間評価案の説明をしたい。ＰＤＣＡを実施する必要があるので、折り返しの年に当たる今年、中間評価を実施すべきと考えている。計画の最終目標がまずあり、実現のためどういう取組みをすべきかというのがある。それがこれまでにどこまで出来たかというのがあって、出来ているところ、いないところを見極めたうえで、最終的なアクションプランを書くという構成となっている。現時点で、分かるところは記載している。

（谷水会長）
　拠点病院の活動について少し補足すると、愛媛の療養情報冊子について灘野委員から。

（灘野委員）
　作った分は既に配っており、増刷をしようかという話がある。現在、各病院の希望の冊数を調査している段階。部数により費用が増減するので、そこを確認している。

（谷水会長）
　患者・家族総合支援センターを整備し中核機能を担う、機能充実の取組み、精神心理的苦痛を伴う患者に対する医療の提供等の項目については、私の方で体裁を整えて提出する。また、相談員の体制と相談の状況について、今年の現況報告からまとめた。これによると、拠点病院の体制はほぼ構築されていると思う。

（松本委員）
　私どもとしてもピアサポートに取り組んできており、拠点病院としても実績が上がっているが、質が問われる時代になってきていると思う。最終目標達成のための指標に掲げているが、提供する側の自己満足ではなく患者が納得できるものになっているかが求められている。提案であるが、患者満足度調査の実施、相談支援窓口の実態調査の実施、相談できる場所を知らせるチラシなどのツ

ール作成及び具体的な配付方法の検討をアクションプランとして挙げている。ツールについては、協議会として作ることが計画にも掲げられている。

（早瀬委員）
数や体制の問題はかなり進んできたとは感じている。それがどのように患者に役立っているか、助かったかという話は聞く機会が少ない。そこを知りたいと思うし、そこを知ることが効果を高めることになる。相談支援のジャンルは、指標を作るということが非常に難しいとは思うが、支援が必要な人になんとか届くようにするためのアイデアとして提案したので、意見を賜りたい。

（灘野委員）
都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会で、利用満足度調査や記入シートをモデル的に実施することとなった。その結果を踏まえ、全国的に広げていくことになる。利用満足度調査は、来年度拠点病院でやることになるのではないか。チェックシートについては、愛媛県が国のモデル事業に参加できていないが、様式は入手しているので、次の協議会でやろうと提案すれば可能。

（谷水会長）
愛媛県の場合、拠点病院でがん患者の８割以上をカバーしているので、有効な調査が出来ると思う。
来年度の事業について検討したい。まず、町なかがん患者サロンについて。

（松本委員）
予算が厳しくなってくるが、なんとかやっていけるように考えたい。

（谷水会長）
患者・家族総合支援センターも再生基金がなくなり厳しい。県の方も可能な限りは考えてくれているが、多額の資金が必要ではあるので、どういう形がよいか、様々な立場から検討していきたい。補助金のみに頼るのではなく、私案ではあるがＮＰＯ法人化やがん募金の実施なども視野に、なるべく質を落とさないでやりたい。
来年度以降の活動について、井上委員から何か。

（井上委員）
中間評価について、相談支援窓口実態調査の際に、可能であれば小児がん関連のものがあるのかどうか、統計をとってみていただきたい。年間の小児がんの発症数は、全国では 2,000～2,500 人と言われ、愛媛県では人口規模から類推した数でも実数でも 20 名前後。その殆どは愛媛大学医学部附属病院、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院に集約されて診療されているが、これらの医療機関においても、小児がん関連の相談数は、殆ど実数が上がって来ないのではないかと推測する。
固形腫瘍の場合は診療科が多岐にわたるため多少の温度差があるかもしれないが、小児がん医療の現場では、患児・家族と医師・看護師などのメディカルスタッフとの関係が密であり、かなり内容の濃い相談が実施される結果、解決し得る問題は対策が取られる一方で、小児科医が主として関わる場合には必要に応じてがんの子どもを守る会への相談窓口が紹介されているのでないかと思う。
それでもなお、多様な未解決の問題が残っているという事実があり、問題点をまとめて事務局に提出するので、本協議会を通してがん対策推進委員会に認知して頂くことは重要なことと考えている。

また、就労支援などについては、本協議会が関係している事業の中に組み込んでいくことができるかどうか改めて検討を加えていただければと考えている。

（早瀬委員）
その他のところ、記述式の部分が大事だと思っている。具体的な意見と言うのを聞いてみたい。

（谷水会長）
愛媛県がん相談・情報提供支援事業について事務局から。

（事務局）
本事業は、国の健康局の補助事業により、従来からおれんじの会に委託事業としてお願いしているもの。
基本的な事業の内容としては、ピアサポーターの養成のための研修や拠点病院のがん患者サロンに対する運営支援といったもの。
資料は、委託事業の関係でいただいた実績報告や計画書をベースとしている。
25 ページが 26 年度実績。ピアサポーターの養成や拠点病院のサロンの運営支援が例年の基本的内容。この他に、項目３にあるとおり、患者サロンと病院の相談支援センターとの連携についての実態調査や、患者サロンの情報をまとめたリーフレットも作成。ピアサポート研修の実施状況は、26、27 ページのとおり。
28 ページが今年度実施中の内容。１、２の基本的内容以外に、項目３としてキャリアコンサルタントの会員による就労支援相談事業を実施。

（谷水会長）
今日の議論については親会のがん対策推進委員会に報告する。亀井委員が転出された件について事務局から。

（事務局）
本協議会の設置当初から委員を務めていただいた、住友別子病院副院長であった亀井先生が 10 月に県外に異動され、現在空席となっている。なお、亀井先生は、がん対策推進委員会委員から選任した協議会委員で、当然、がん対策推進委員会の方も空席となっていることから、こちらの方は、会長である高嶋先生と相談のうえ、住友別子病院から後任を出していただくよう依頼している。
本協議会の方は、対応が未定であるので、御意見等があればこの場での検討をお願いしたい。

（谷水会長）
是非推薦したい方があれば、推薦をお願いしたい。次回のがん対策推進委員会の時までには報告したいが、欠員のままということもあり得るとは思う。
がん患者の視点に立ったがん対策を推進するうえで、大変貴重な御提案・御意見を、委員の皆様からいただけたものと考えている。時間の制約があるなか、十分な議論が尽くせなかったテーマもあろうかと思うので、今後とも、この協議会において、引き続き、十分な検討、協議を進めていきたい。以上で議事を閉じる。